

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長・経営企画室担当 阿部孝博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期累計期間	第46期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高	(千円)	7,785,908	17,010,702
経常利益	(千円)	488,288	1,281,515
四半期(当期)純利益	(千円)	311,131	588,818
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	870,826	870,826
発行済株式総数	(株)	9,868,800	9,868,800
純資産額	(千円)	6,721,572	6,488,023
総資産額	(千円)	12,833,634	12,769,112
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	32.23	61.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)	8.00	16.00
自己資本比率	(%)	52.4	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	305,445	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	672,048	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	93,526	
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	1,250,215	

回次		第47期 第2四半期会計期間
会計期間		自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	21.93

- (注) 1 当社は前事業年度において連結子会社1社の解散決議を行い、第1四半期に清算結了いたしております。よって当第2四半期累計期間において四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第46期第2四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。なお、第46期第2四半期連結累計期間における主要な経営指標等は次のとおりであります。

回次		第46期 第2四半期連結累計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
売上高	(千円)	8,028,670
経常利益	(千円)	561,864
四半期純利益	(千円)	312,905
四半期包括利益	(千円)	320,012
純資産額	(千円)	6,291,201
総資産額	(千円)	11,806,691
1株当たり四半期純利益金額	(円)	32.42
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	53.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	188,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	251,327
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	954
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	1,391,711

回次		第46期 第2四半期連結会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.79

- 3 第46期については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成し、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。なお、第46期連結会計年度における連結キャッシュ・フローに係る経営指標等は次のとおりであります。

回次		第46期
決算年月		平成24年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	940,290
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,305,514
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	864,302
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,329,584

- 4 売上高には消費税等は含まれておりません。
5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
6 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、連結子会社であった株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年4月20日付で清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等により緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務問題からなる金融不安の深刻化、円高の長期化や電力の安定供給への懸念などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、デフレ傾向の長期化により、消費者の生活防衛意識の一層の高まりによる低価格志向、企業間の競争激化などによる厳しい経営環境が継続しています。

このような状況の下、当社は、「既存チャンネルの深耕による収益力強化」「更なる成長に向けた新規チャンネルの開拓」を基本方針として掲げ、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

また、素材連動型製品の品揃えを拡充し、これら新製品の市場定着に向けたメニュー提案活動を継続するとともに、お客様のニーズに応じた営業活動の強化にも取り組みました。

品目群別の概況は以下のとおりであります。

たれ類は、「韓国式豚バラ焼肉 サムギョブサルの素」など新製品投入効果や夏場から家庭での牛肉消費が前年対比で上回った影響等により、既存品の「焼肉のたれ」は堅調に推移したものの、「中華系のたれ」などが低調に推移し前年同期実績を下回りました。その結果、売上高は32億6百万円（前年同期比97.9%）となりました。

スープ類は、更なる拡大を目指して製品リニューアルを図り付加価値化を推進し売上向上に努めました。また、日配部門向けに「納豆チゲ用スープ」を発売し、新たなチャンネル開拓に取り組みました。その結果、売上高は11億39百万円（前年同期比94.1%）となりました。

ソース類は、「C o C o 壱番屋監修 野菜のカレー煮込みソース」を発売し製品の定着、拡大を図ってまいりました。その結果、売上高は5億51百万円（前年同期比119.2%）となりました。

粉末調味料類は、「味・塩こしょう」シリーズは前年同期実績を下回りましたが、業務用製品で総菜、外食向け製品が伸長しました。その結果、売上高は17億76百万円（前年同期比105.3%）となりました。

青汁類は、売上高3億50百万円（前年同期比80.2%）、ドレッシング類は、売上高1億45百万円（前年同期比84.0%）、その他は、売上高5億8百万円（前年同期比79.8%）、仕入商品は、売上高1億6百万円（前年同期比107.7%）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、77億85百万円（前年同期比97.5%）となりました。利益につきましては、営業利益は4億81百万円（前年同期比83.7%）、経常利益は4億88百万円（前年同期比86.9%）、四半期純利益は3億11百万円（前年同期比99.4%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ64百万円増加し、128億33百万円となりました。固定資産が総資産の59.4%を占め、流動資産は総資産の40.6%を占めております。主な資産の変動は、「建設仮勘定」が7億1百万円、「受取手形及び売掛金」が3億72百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が10億71百万円減少したことによるものです。

負債は前事業年度末に比べ1億69百万円減少し、61億12百万円となりました。流動負債が負債合計の62.9%を占め、固定負債は負債合計の37.1%を占めております。主な負債の変動は、「長期借入金」が2億30百万円、「買掛金」が1億12百万円、「未払法人税等」が54百万円それぞれ減少し、「短期借入金」が3億円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ2億33百万円増加し、67億21百万円となりました。主な純資産の変動は、配当77百万円の支出と四半期純利益3億11百万円の計上により「利益剰余金」が2億33百万円増加したことによるものです。自己資本比率は52.4%となり、前事業年度末に比べ1.6%上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ10億71百万円減少し、12億50百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益4億88百万円、減価償却費2億16百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額3億72百万円、法人税等の支払額2億31百万円、たな卸資産の増加額1億61百万円、仕入債務の減少額1億12百万円等による資金の減少により、前年同期比で1億25百万円支出増の3億5百万円の純支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億67百万円等により、前年同期比で4億20百万円支出増の6億72百万円の純支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる純収入3億円と、長期借入金の返済2億30百万円、リース債務の返済86百万円、配当金の支払額77百万円等の支出により、前年同期比で97百万円支出増の93百万円の純支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、九州工場につきましては平成24年10月23日に竣工いたしました。提出日現在、平成24年12月の生産開始に向け準備を進めております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は109,856千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		9,868,800		870,826		379,666

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社山田興産	福岡市東区舞松原五丁目21番3号	2,642	26.77
財団法人金澤記念育英財団	福岡市東区松田一丁目11番17号	1,488	15.07
松本賢子	福岡市東区	853	8.64
ダイショー従業員持株会	福岡市東区松田一丁目11番17号	389	3.94
株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢一丁目17番3号	215	2.18
松本洋助	福岡市東区	206	2.08
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	180	1.82
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	114	1.16
計		6,090	61.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,642,200	96,422	
単元未満株式	普通株式 10,800		
発行済株式総数	9,868,800		
総株主の議決権		96,422	

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	215,800		215,800	2.18
計		215,800		215,800	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

当社の連結子会社であった株式会社ダイショーフードシステムズは、平成24年4月20日に清算終了いたしました。これにより当社は、第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間から初めて四半期財務諸表を作成しているため、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、前事業年度に連結子会社でありました株式会社ダイショーフードシステムズが第1四半期において清算終了したことに伴い、当第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)については四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,321,260	1,250,215
受取手形及び売掛金	2,338,124	2,710,275
商品及び製品	453,252	602,800
原材料	275,904	287,450
その他	366,092	406,723
貸倒引当金	77,000	47,000
流動資産合計	5,677,635	5,210,465
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,628,907	1,573,220
土地	2,687,834	2,687,834
リース資産(純額)	356,904	297,685
建設仮勘定	1,022,398	1,724,241
その他(純額)	529,643	477,737
有形固定資産合計	6,225,687	6,760,718
無形固定資産	27,408	21,750
投資その他の資産		
投資その他の資産	840,482	844,000
貸倒引当金	2,100	3,300
投資その他の資産合計	838,382	840,700
固定資産合計	7,091,477	7,623,168
資産合計	12,769,112	12,833,634
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,410,368	1,298,235
短期借入金	460,000	760,000
未払金	942,777	951,897
未払法人税等	242,316	188,035
賞与引当金	350,000	331,000
役員賞与引当金	18,800	9,600
その他	353,653	308,269
流動負債合計	3,777,916	3,847,037
固定負債		
長期借入金	1,365,000	1,135,000
退職給付引当金	381,840	395,255
役員退職慰労引当金	461,414	487,404
その他	294,918	247,364
固定負債合計	2,503,172	2,265,023
負債合計	6,281,088	6,112,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	5,343,479	5,577,386
自己株式	114,203	114,250
株主資本合計	6,479,768	6,713,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,254	7,944
評価・換算差額等合計	8,254	7,944

純資産合計	6,488,023	6,721,572
負債純資産合計	12,769,112	12,833,634

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	7,785,908
売上原価	4,085,133
売上総利益	3,700,775
販売費及び一般管理費	3,219,012
営業利益	481,763
営業外収益	
不動産賃貸料	14,562
その他	9,640
営業外収益合計	24,203
営業外費用	
支払利息	10,575
その他	7,102
営業外費用合計	17,677
経常利益	488,288
特別損失	
固定資産除売却損	218
特別損失合計	218
税引前四半期純利益	488,070
法人税、住民税及び事業税	176,939
法人税等合計	176,939
四半期純利益	311,131

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	488,070
減価償却費	216,319
賞与引当金の増減額(は減少)	19,000
売上債権の増減額(は増加)	372,150
たな卸資産の増減額(は増加)	161,093
仕入債務の増減額(は減少)	112,132
未払金の増減額(は減少)	51,404
その他	53,463
小計	64,855
利息及び配当金の受取額	1,345
利息の支払額	10,320
法人税等の支払額	231,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	305,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	667,948
投資有価証券の取得による支出	4,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	672,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000
長期借入金の返済による支出	230,000
リース債務の返済による支出	86,255
自己株式の取得による支出	47
配当金の支払額	77,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,526
現金及び現金同等物に係る換算差額	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,071,045
現金及び現金同等物の期首残高	2,321,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,250,215

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。
 当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		300,000
差引額	1,000,000	700,000

- 2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	9,534千円	10,049千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
販売促進費	313,847千円
配送費	696,935
給料手当	860,341
賞与引当金繰入額	234,529
賃借料	316,505

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	1,250,215千円
預入期間が3か月超の定期預金	
現金及び現金同等物	1,250,215

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	311,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	311,131
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,934

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第47期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）中間配当については、平成24年11月2日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	77,223千円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。